

川崎市公告第113号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和8年1月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 プロポーザルに付する事項

(1) 件名

令和8年度川崎市立学校業務改善等支援業務委託

(2) 目的

教職員の働き方・仕事の進め方改革を推進している中、特に教員の長時間勤務の是正が喫緊の課題となっています。当該課題解決に向けて、教育委員会事務局や学校現場の学校管理職と教職員が対応するべき課題等を校種毎に整理・共通認識化を図る必要があります。これまでの取組の内容を踏まえ、約5年間を目指し、市内一斉の学校業務改善の具体的な取組を可能な限り速やかに実施するため、令和7年度から手上げ方式で選出した実践校23校（小学校18校、中学校5校）へ、外部専門家が個別研修及び中間支援等の伴走支援に入ることで業務改善及び授業改善を推し進めました。

令和8年度も引き続き、実践校の取組を進めるが、業務改善支援は内製化を図るために教育委員会事務局職員がファシリテーターとして業務改善ワークショップを実施します。授業改善支援については、専門的な知識が必要なため、引き続き外部専門家により授業改善・単元づくりワークショップを実施します。教員ステージ別研修も、改善意識を持った教員の裾野を広げることを目的に、外部専門家により実施します。学校運営上、重要な役割を担う地域住民や保護者に対しても、学校業務改善の理解を更に広めることを目的として、他自治体での実績が豊富な外部専門家の支援により意見交換等を開催します。

これら令和8年度に実施する業務に対して、必要な業務支援を委託することを目的とします。

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月18日（木）まで

(4) 履行場所

川崎市内

(5) 選定方法

公募型プロポーザル方式による提案審査

提出書類の審査及びプレゼンテーション審査とします。複数の選考委員が、応募者から提出された応募書類及び提出団体から審査員に対して企画内容を説明するプレゼンテーションによって審査を行い、採択者を決定します。

(6) 事業規模（予算概算額）

14,641,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

(7) プロポーザルに関する日程（予定）

募集開始	令和8年1月27日（火）
質問受付開始	令和8年1月27日（火）
質問提出締切	令和8年2月5日（木）
質問回答	令和8年2月13日（金）
参加意向申出書提出締切	令和8年2月18日（水） 正午必着
提案資格確認結果通知書送付	令和8年2月26日（木） 予定
企画提案書等の提出締切	令和8年3月12日（木）
プロポーザル評価委員会の開催	令和8年3月19日（木） 予定
審査結果通知	令和8年4月初旬

2 担当部署

書類の提出、問い合わせ先は次のとおりです。

部署・担当者名	教育委員会事務局教育政策室 長島、佐野
所在地	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所南庁舎5階
電話番号	044-200-0915
電子メール	88seisaku@city.kawasaki.jp
受付時間	午前8時30分～午後5時15分(閉庁日及び正午～午後1時を除く。)

3 応募者の資格要件

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「99 その他業務」種目「99 その他業務」で登録されている者
- (4) 次の条件を全て満たしていること。

- ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- イ 応募者又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- ウ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- エ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

4 参加意向申出

この企画提案に参加を希望する応募者は、次により参加意向申出書等を提出しなければなりません。

（1）提出書類

参加意向申出書（様式1）、誓約書（様式5）

（2）提出方法

事前連絡の上、持参又は郵送により提出してください。

※郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限ります。

（3）提出期限

令和8年2月18日（水） ※正午必着

（4）提案資格確認結果通知書

参加者の資格要件に基づく審査を行い、その結果を令和8年2月26日（木）までに提案資格確認結果通知書（様式2）を電子メールで送付します。

※「提案資格なし」との通知を受け取った者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその理由の説明を求めることができます。

※本通知書を受領後に参加を辞退する場合は、企画提案書等の提出期限までに、持参又は郵送により辞退届（様式3）を提出してください。

5 企画提案に関する質問の取扱い

（1）質問方法

質問は事前連絡の上、文書（様式自由）を電子メールで送付してください。

※送信後に担当部署に到達したことを確認してください。

（2）受付期限

令和8年1月27日（火）から令和8年2月5日（木）まで

(3) 回答予定日

令和8年2月13日（金）

(4) 回答方法

下記の市ホームページで公表します。また、全ての質問者に電子メールにて回答します。

(<https://www.city.kawasaki.jp/templates/proposal/880/0000183411.html>)

※質問を提出した事業者名は公表せず、全ての質問と回答を公表します。

※質問への回答は、募集要領と一体のものとして同等の効力を有するものとします。

※意見の表明と解されるもの、審査内容に関わるもの等については、回答しないことがあります。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書（任意様式、A4横5枚以内）【15部】

(ア) 募集要領の「11 応募手続き」の「(5)企画提案書記載事項必須項目」に基づき、業務内容について具体的に記載してください。作成に当たっては、後述する7 (2) 評価基準を参考してください。

(イ) 提案者の持つ実績やノウハウ等を最大限に生かした手法について提案してください。

(ウ) 概念図やフロー図などを活用する等、分かりやすい表現となるよう留意してください。

イ 添付書類（任意様式）【各15部】

(ア) 見積書

積算根拠が分かるよう内訳を記載してください。

(イ) 業務実績

過去2箇年の間に履行完了日がある（履行開始日は過去2箇年の間になくてもよい。）主な類似業務の件名、発注者、金額、内容などを記載

(ウ) 団体概要

団体の理念、業務内容などが分かる資料（パンフレットなどで可）

ウ 提出書類の取り扱い

(ア) 提出書類は返却しません。

(イ) 提出期限後は、原則として、提出書類の差し替え、追加は認めません。

(ウ) 提出書類の受領後、本市で必要があると判断した場合は、補足資料を求めることがあります。

（2）提出方法

事前連絡の上、持参又は郵送により提出してください。

※郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限ります。

（3）提出期限

令和8年3月12日（木）

7 選定方法

（1）選定方法・審査体制

事業者の選定は、川崎市役所内にプロポーザル評価委員会を設け、提出書類の審査及びプレゼンテーションの審査を行い、提案者の中から最優秀者を選定します。なお、見積金額が予算概算額を超える場合は、失格とします。

基準点は、満点の6割以上とし、基準点を超えた提案者について適正と判断します。

なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した提案者が複数の場合（同点の場合）は、次の順で事業者を選定するものとします。

ア 「企画力」の得点が高い提案を採用する。

イ 見積金額が低い提案を採用する。

ウ 見積金額も同額の場合は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は委員長の決するところによる。

（2）評価基準

評価項目	配点
1 企画力	50
(1) 本市を含め国全体の教職員の働き方・仕事の進め方改革に対する理解をした企画提案内容となっている。	10
(2) 実践校への支援、並びに授業改善ワークショップ等の企画・運営・進行について、具体的かつ効果的で、各学校の取組等を推し進める内容となっている。	10
(3) 教員ステージ別研修の企画・運営・進行、地域住民及び保護者への説明や意見交換等の支援、教育委員会事務局職員に対する研修の企画・運営・進行について、対象者の理解や意識醸成を図れる内容となっている。	10
(4) 分かりやすいプレゼンテーションであり、高い説明能力が認められる。	10
(5) 提案内容に独自の工夫がある。	10

2 専門的知識・技術	20
教員の長時間勤務の是正に向けて具体的かつ効果的な提案・整理が見込める内容となっている。	20
3 業務への積極性、事業実施体制	20
(1) 仕様書に記述されている水準以上の提案（上積み）がある。	10
(2) 事業実施に必要なスタッフ体制が確保されている。	10
4 実績評価	10
本市や他の自治体等での類似実績が十分と判断できる	10

(3) プロポーザル評価委員会の実施

ア 日程・場所

日程 令和8年3月19日（木）予定

場所 川崎市役所南庁舎 15階会議室

※時刻、場所等の詳細は、各提案者へ別途通知いたします。

イ 内容等

事前に提出されている提出書類に基づいて、提案説明15分、質疑応答20分程度とします。

ウ 実施方法等

(ア) プレゼンテーションは、原則として本業務に携わる予定の者が実施してください。

(イ) プレゼンテーションの出席者は、3名以内とします。

(ウ) 使用する説明資料は、提出された企画提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできません。

(エ) インターネット環境はありません。

(オ) プロジェクター、モニター等の機器は利用できません。

(4) 審査結果の通知

審査後、速やかに結果通知書（様式4）を各提案者あてに電子メールで通知します（令和8年4月初旬予定）。

なお、審査結果等の電話・電子メール等での直接のお問い合わせには、応じられませんので御了承ください。

8 その他の留意事項

(1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(2) 提出された企画提案書等は、返却いたしません。

(3) 契約保証金は、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除となります。

それ以外の場合は、契約金額の10分の1を納付する必要があります。

- (4) 契約書の作成は、必要とします。
- (5) 川崎市契約規則等の契約に関する条項等は、川崎市ホームページで閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- (6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (7) 関連情報を入手するための窓口は「2 担当部署」と同じです。
- (8) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式3）を提出して下さい。
- (9) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。